

エコアクション21

2010年度環境活動レポート

(2010年4月～2011年3月)



2011年5月24日



九州高圧コンクリート工業株式会社

《 目 次 》

1. 組織の概要
2. 環境方針
3. 環境目標
4. 環境活動計画
5. 環境目標の実績
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟の有無
8. 産業廃棄物処理業者の優良性評価制度における情報公開で求めている情報
9. 代表者による全体評価と見直しの結果

注) 当社は、2008 年度から九州電力グループ環境マネジメントシステムに基づき環境活動を行ってきましたが、2011 年 1 月から 3 ヶ月間エコアクション 21 を試行導入しました。

1. 組織の概要

(1) 事業者名

九州高压コンクリート工業株式会社

(2) 設立年月日

1957年11月5日

(3) 資本金

2億4千万円

(4) 所在地

豊前本社・工場

〒828-0021 福岡県豊前市大字八屋 2544-61

福岡本社

〒815-0035 福岡県福岡市南区向野一丁目 13-14

熊本工場

〒869-1205 熊本県菊池市旭志川辺 1349-4

鹿児島営業所

〒892-0834 鹿児島市南林寺町 26-4

	全社	福岡本社 鹿児島営業所	豊前本社 豊前工場	熊本工場
床面積(m ²)	35,383	(50) 1,011	23,203	11,169
敷地面積(m ²)	206,492	1,296	96,620	108,575

※ () は鹿児島営業所分を再掲

(5) 事業の内容

- ・ コンクリートポール、コンクリートパイプ及びその他コンクリート製品生産並びに販売
- ・ 土木建築工事の設計・施工並びに監督
- ・ 産業廃棄物のリサイクル及び処理業
- ・ 既設コンクリート構造物調査・診断に関する事業

(6) 許可の内容

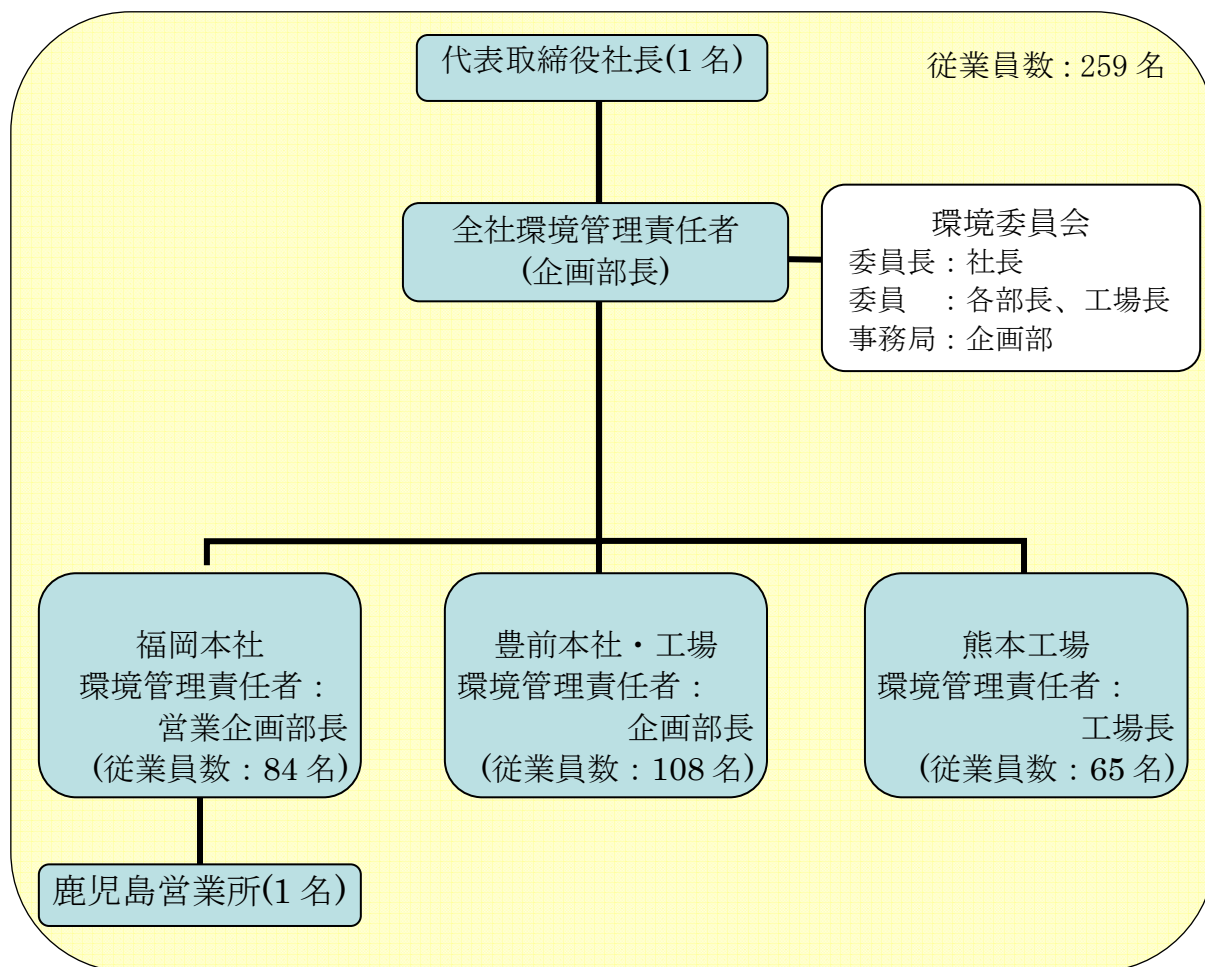
- ・ 建設業
土木工事業、とび・土木工事業、ほ装工事業、塗装工事業
- ・ 廃棄物処理業
中間処理業(破碎)/ガラスくず等、がれき類(自動車等除く)
- ・ 産廃収集運搬業
がれき類

(7) 事業の規模

	単位	2008年度	2009年度	2010年度
売上高	百万円	8,635	8,604	9,943
生産量	t	97,368	102,343	105,365
従業員	人	231	242	259

※ 事業年度は、4月1日起算、翌年3月31日決算

(8) 対象範囲 (認証・登録範囲)



2. 環境方針

環 境 方 針

【環境理念】

九州高圧コンクリート工業株式会社はコンクリート製品の生産・販売を中核とする全ての事業活動が地球環境に影響を与えていることを自覚し、地域環境との調和を目指して事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組めます。

【基本指針】

1. 環境活動として、次の重要テーマに取り組めます。
 - (1) 温室効果ガス排出量の削減
 - (2) 廃棄物量の削減・リサイクルの推進
 - (3) 水使用量の削減
 - (4) 化学物質使用量の削減
 - (5) グリーン調達の推進
2. 環境関連法規等を遵守します。
3. 環境目標及び環境活動計画を策定し、継続的に改善を行います。
4. 環境方針を全社員に周知し、社員一丸となった環境活動を推進します。
5. 環境活動レポートを作成、公表し、社会とのコミュニケーションを図ります。

2010年12月6日制定

九州高圧コンクリート工業株式会社

代表取締役社長 池松 勢三郎

3. 環境目標

2009年度を基準年度とし、2010年度の目標及び中長期目標を策定

項目	単位	2009年度 (実績)	2010年度 (目標)	2014年度 (中長期目標)	中長期目標 の考え方
二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /t	0.04786 (100%)	0.04738 (99%)	0.04551 (95%)	毎年1%削減
産業廃棄物 (リサイクル率)	%	96	96	96	現状維持
総排出量 (上水使用量)	m ³ /t	0.84 (100%)	0.83 (99%)	0.80 (95%)	毎年1%削減

※ 単位の t は、生産重量を示す

4. 環境活動計画

- (1) 地球温暖化問題への取組
 - ・ 温室効果ガスの排出抑制への着実な取組
 - ・ オゾン層の保護
- (2) 循環型社会形成への取組
 - ・ 廃棄物のゼロエミッション活動の継続的展開
 - ・ グリーン調達への推進
- (3) 地球環境保全の推進
 - ・ 環境保全への推進
- (4) 社会との協調
 - ・ 環境コミュニケーションへの推進
 - ・ 地域における環境活動への推進
- (5) 環境管理への推進
 - ・ EMSの自立的運用
 - ・ 環境に関するコンプライアンスの徹底
 - ・ 環境データの確実な把握と目標管理への推進
 - ・ 環境教育の実施及び環境情報の共有化

5. 環境目標の実績

二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量の削減実績は次の通りである

項目	単位	2010年度目標	2010年度実績
二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /t	0.04738	0.04927
産業廃棄物 (リサイクル率)	%	96	96
総排出量 (上水使用量)	m ³ /t	0.83	0.77

※ 電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の平成21年度実排出係数 0.369 kg-CO₂/kWh を使用

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組結果【○良好 △不足】

項目	目標	実績	取組結果	評価、次年度の取組内容
オフィス電力使用量の削減	・エアコン温度・運転の適正管理 ・休憩時間の消灯 ・廊下やトイレの不必要な電灯の消灯 ・パソコン・プリンタ不要時の電源 off 9.25 (kWh/m ² ・月)	9.76 (kWh/m ² ・月)	△	・空調の適正温度設定等、従業員に周知を図ったが未達成。次年度は目標を据置いて取組む。
工場用電力使用量の削減	・エアコン温度・運転の適正管理 ・休憩時間の消灯 ・廊下やトイレの不必要な電灯の消灯 ・パソコン・プリンタ不要時の電源 off ・休み時間におけるコンプレッサの稼働のあり方検討 ・省エネ照明への切り替え 32.1 (kWh/t)	33.1 (kWh/t)	△	・夏季の休日出勤時等で、電力使用量が増加したため、未達成。次年度は省エネ法の関係もあり、前年目標の▲1%で取組む。
車両燃費の向上	・エコドライブの徹底 ・タイヤ空気圧の点検 13.5 (km/l)	14.0 (km/l)	○	・エコドライブの取組により達成。維持に心掛ける。
低公害車導入率の向上	・計画的な低公害車への更新 71 (%)	71 (%)	○	・車両更新時に、低公害車に切替えた事により達成。計画的に低公害車を導入。
オフィス上水使用量の削減	・節水の徹底 33.2 (m ³ /月)	35.7 (m ³ /月)	△	・水量調節等の対策を行ったが、未達成。次年度は目標を据置いて取組む。
工場用上水使用量の削減	・節水の徹底 ・上水循環装置の設置 0.83 (m ³ /t)	0.77 (m ³ /t)	○	・節水を心掛けた事により達成。次年度は前年目標の▲1%で更なる節水に取組む。
規制対象フロンの回収徹底	・機器点検時は回収装置使用の徹底により、確実に回収を実施 100 (%)	実績無し	—	・機器点検の実績無し。点検時には確実な回収を心掛ける。
産業廃棄物のリサイクル率維持	・分別の徹底 96 (%)	96 (%)	○	・分別の徹底により達成。次年度は目標を据置いて取組む。
古紙リサイクル率の維持	・古紙の分別収集による全量のリサイクル処理実施 100 (%)	100 (%)	○	・分別収集の徹底により達成。維持に心掛ける。
用紙使用量の節約	・両面印刷および裏面利用の促進・周知 995 (枚/人・月)	983 (枚/人・月)	○	・裏面利用の徹底等により達成。次年度は前年目標の▲1%で更なる節約に取組む。
事務用品のグリーン調達率向上	・グリーン商品の奨励・周知 50 (%)	66.6 (%)	○	・グリーン製品を優先して購入する事で達成。次年度は、九電グループ目標の80%を目指す。

7. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟の有無

(1) 環境関連法規制の遵守状況

遵守状況【○遵守 △違反】

主な法規制の名称		適用条項	遵守状況
環境一般	工場立地法	・特定工場・生産施設 ・緑地	○
地球環境	地球温暖化対策推進法	・事業活動に伴う排出抑制 ・排出量の報告	○
	省エネ法	・特定事業者の指定 ・エネルギー使用状況の届出 ・エネルギー管理統括者の選任 ・中長期計画の作成	○
	フロン回収破壊法	・事業者の責務 ・大気中への放出禁止	○
	オフロード法	・使用の制限	○
廃棄物・リサイクル	廃棄物処理法	・事業者の責務 ・保管基準の遵守 ・許可業者への委託 ・委託基準の遵守 ・マニフェスト管理	○
	P C B 特措法	・保管・処分 ・県知事への届出	○
	建設リサイクル法	・再資源化等の遵守 ・実施状況の記録・保存・報告	○
	自動車リサイクル法	・再資源化預託金等の預託義務	○
	家電リサイクル法	・収集・再商品化に対する費用負担	○
大気・騒音・振動	大気汚染防止法	・ばい煙発生施設等の届出 ・公害防止管理者等の届出 ・排出規制基準の遵守 ・測定・記録	○
	騒音規制法	・特定施設の届出 ・規制基準の遵守	○
	振動規制法	・特定施設の届出 ・規制基準の遵守	○
水質・土壌	水質汚染防止法	・特定施設等の届出 ・排水規制基準の遵守 ・総量規制	○
	浄化槽法	・浄化槽設備の届出 ・未処理水の放流禁止 ・水質基準 ・水質検査 ・保守点検	○
化学物質	P R T R 法	・化学物質管理指針に基づく管理 ・排出量・移動量の届出	○
	毒物・劇物取締法	・毒物又は劇物の取扱及び表示	○

(2) 違反、訴訟など

当社事業に適用される環境関連法規への違反はありません。

なお、関係機関からの指定、利害関係者からの訴訟はありませんでした。

引き続き法令遵守に努めます。

8. 産業廃棄物処理業者の優良性評価制度における情報公開で求めている情報

(1) 産業廃棄物処分量

項目	豊前工場	熊本工場
許可番号	04020008997	04325008997
許可年月日	2007年2月21日	2008年9月26日
有効年月日	2012年2月20日	2013年9月25日
事業の範囲	中間処理業(破砕)/ガラスくず等、がれき類(自動車等除く)	
事業施設の種類	破砕施設	
処理能力	97.6t/日(8時間)	25.6t/日(8時間)
処理方式	油圧スクリーンクラッシャー方式	
処理工程図	<pre> graph TD A[廃品コンクリートポール] --> B[一次破砕] B --> C[二次破砕] C --> D[処理委託] C --> E["売却 (鉄筋、路盤材等)"] C --> F[自社利用] </pre> <p>(市況と需要により一部処理委託)</p>	

(2) 産業廃棄物の処理実績

2010年(2010年4月～2011年3月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量 t	
中間処理	がれき類	破砕の受入	24,329	
うち再資源化等	がれき類	破砕	24,329	
中間処理合計			24,329	
最終処分量合計			0	
中間処理後の産業廃棄物	再資源化等	コンクリートくず	路盤材等として再生利用	22,791
		金属くず	形鋼等として再生利用	1,538
中間処理後処分量合計			24,329	

(3) 産廃収集運搬業(豊前工場、熊本工場)
実績無し

(4) 最終処分場(熊本工場)
実績無し

(5) 廃棄物処理料金
処理料金は当社窓口までお問い合わせ下さい [TEL(0979)82-3266]

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

当社は2008年より九電グループ環境経営システムに基づき環境活動を行ってきた結果、環境に対する意識が高まってきており、少しずつ努力の成果が見えるようになりました。

今後は、A重油使用量についても、目標を設定し取り組んでいきます。

最近の環境問題に対する社会情勢の高まりを受け、2011年よりE A21を導入し、一人一人が身近なことから環境問題に取り組み、今まで以上に環境に優しい企業を目指します。